

寿楽荘入所申込者評価基準に係る意見書作成についての留意点

この度、特別養護老人ホーム寿楽荘への入所申込みをご希望頂き誠にありがとうございます。

入所申込みに際しまして、「寿楽荘入所申込者評価基準に係る意見書」をご担当の介護支援専門員（ケアマネージャー）より作成して頂き、当施設へ提出して頂く事となります。

この意見書は、要介護度・介護の状況・身体状況・精神状況などを点数化し、それを基に入所待機順位を決定していくものです。入所の緊急性への配慮や入所決定過程の公平性・透明性を確保し、円滑な入所を実施することを目的としております。入所待機順位は点数により随時変動いたしますので、提出して頂いた意見書の内容に変化がある場合は、再度意見書の作成と提出が必要となります。

また、医療的措置が必要な場合において、受入に制限がある場合や、受入ができない場合がございますのでご了承いただきたいと思ます。

意見書作成につきましては、以下の点にご注意してください。

①精神疾患の有無

認知症以外の精神疾患（統合失調症、躁うつ病など）があり、認知対応型共同生活介護を利用できない状態であれば 有 にチェックしてください。

②在宅サービスの利用率

算出方法は、直近3ヶ月分のサービス利用表別表に基づく支給限度基準額とサービス利用額の単位の平均割合により算出をお願いします。

③医療的管理の状況（下記の管理が必要な場合、受入に制限もしくは受入できない場合があります）

経管栄養（鼻腔・胃ろう）、吸引、褥瘡、バルーンカテーテル、在宅酸素、糖尿病、人工肛門、IVH、人工呼吸器、末期がん、気管切開、人工透析、その他

尚、ご不明な点がございましたら当施設担当者までご連絡ください。

お問い合わせ先

〒039-2241 八戸市大字市川町字夏秋4

特別養護老人ホーム 寿楽荘

TEL：0178-52-5151

FAX：0178-52-5153

担当：生活相談員 林上・佐藤